

学校法人誠広学園ガバナンス・コードの適合状況について

学校法人誠広学園ガバナンス・コード（令和３年３月２４日制定）の適合状況に関する点検結果については次のとおりです。

ガバナンス・コードの項目	適 合 状 況
第１章 経営の安定性・継続性の確保 １ 経営と教学の連携・協力 （１）教育目的の明示 （２）学長等が法人及び理事と密接に関与	適合
２ 中長期的な計画策定と取り組み （１）経営改善計画(平成３０年度～令和６年度)の策定 （２）経営改善計画実現のための教職員全体の意見集約体制 （３）直近の認証評価の結果を踏まえた中長期的計画の策定	適合 （次期中長期的計画は認証評価結果を踏まえる予定）
３ 危機管理を含めたコンプライアンスの在り方 （１）法令、寄附行為、学則等が遵守される組織体制 （２）教職員等による法令、寄附行為、学則等の理解 （３）教職員等からの通報・相談（公益通報）窓口等 （４）ハラスメント等防止のための規程及び体制	適合
４ 地域への貢献 文部科学省、岐阜県や岐阜市等の地方自治体、日本私立学校振興・共済事業団、教職員、保護者、卒業生、病院や福祉施設等の医療福祉関係機関、高等学校等との関係	適合
第２章 自律的なガバナンス体制の確立 １ 理事会機能の充実 （１）法人全体の運営に理事が参画 （２）理事長による法人業務の総理 （３）私立学校法及び寄附行為の定めによる理事選任	適合
２ 監事機能の充実 （１）監事機能の実質化と適切な監査体制 （２）私立学校法及び寄附行為の定めによる監事選任	適合
３ 評議員会機能の充実 （１）諮問機関としての適切な運営 （２）本学の充実発展のための諮問機関としての責務 （３）私立学校法及び寄附行為の定めによる評議員選任	適合

第3章 教学ガバナンスの充実 1 本学の役割の明確化と自己点検・評価の充実 (1) 教育目的、学習成果、3つのポリシーの周知 (2) 自己点検・評価の充実、法令に基づく認証評価受審、評価結果をふまえた中期的計画の策定	適合 (次期中長期的計画は認証評価結果を踏まえる予定)
2 学長のリーダーシップと教員組織の充実 (1) 学長のリーダーシップによる教育目的の達成 (2) 学長の補佐体制、教授会等の教員組織の整備	適合
3 教職員の資質向上 (1) FD、SD等による教職員の資質向上	不適合 (FDは約6割の教員、SDは約8割の教職員が参加)
第4章 情報の公開と公表 1 情報の公開 (1) 法令に基づく情報公開 (2) 寄附行為の閲覧 (3) 法令に基づく情報公表 (4) 設立時の財産目録	適合
2 情報の公表 法令に基づく教育情報公表	適合